

## 令和 5 年度第 1 回東松山市障害者計画等策定委員会次第

令和 5 年 7 月 10 日 午後 2 時

総合会館 多目的ホール B

1 開会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 役員選任

(1)委員長選任

(2)部会委員指名

5 議事

(1) 第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画について

(2) 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画実績について

(3) アンケート調査の実施について

(4) 今後のスケジュールについて

6 その他

## 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について

### 1 障害者計画とは

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、東松山市における障害者のための施策に関する基本的な事項を定める計画です。

現在は、第三次市民福祉プラン後期計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）が該当します。

### 2 障害福祉計画とは

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）第88条の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保や各年度における各種障害福祉サービスの見込み量などについて定める計画です。

現在は、令和3年3月に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）が該当します。

なお、障害福祉計画は障害者総合支援法第87条に規定される厚生労働大臣が定める基本指針に即して定めることとなっています。

### 3 障害児福祉計画とは

児童福祉法第33条の20の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保や各年度における各種障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量などについて定める計画です。

障害福祉計画と一緒に作成でき、障害福祉計画と同様に基本指針に即して定めることとなっています。

### 4 市政における位置付け

市政運営の最上位計画である「第五次東松山市総合計画後期基本計画」の健康福祉分野における個別計画に位置付けられます。

## 5 今後の計画の期間（予定）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉プラン		第二次市民福祉プラン												第三次市民福祉プラン							
		前期計画			後期計画			前期計画			後期計画										
障害福祉計画	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期			第6期			第7期		
障害児福祉計画													第1期			第2期			第3期		

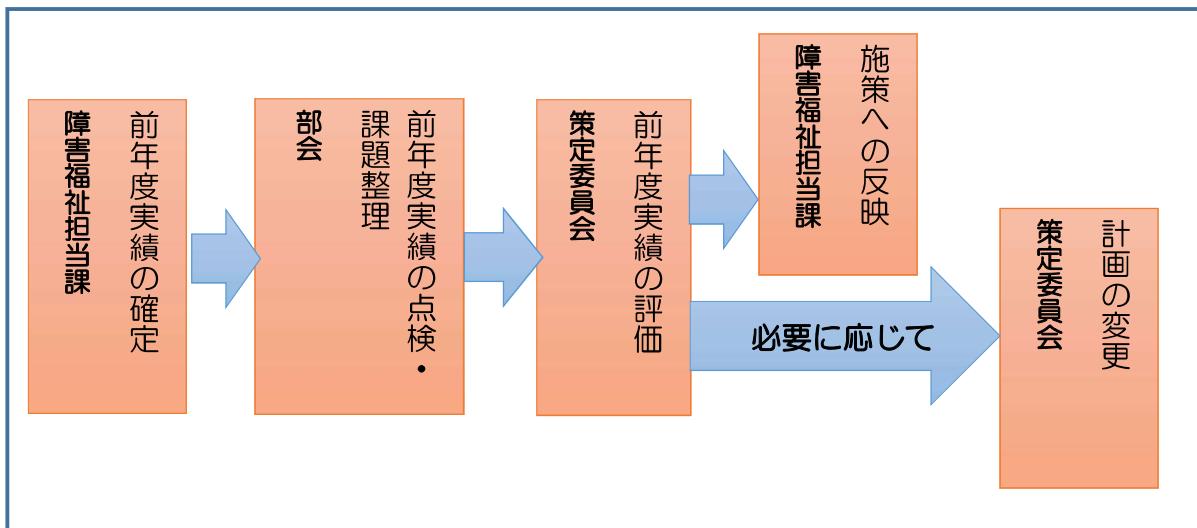
## 計画の点検及び評価

この計画の点検及び評価は、計画を策定する東松山市障害者計画等策定委員会及び東松山市地域自立支援協議会にて行います。

### 東松山市障害者計画等策定委員会による点検及び評価

障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定、変更等を所掌事務とする東松山市障害者計画等策定委員会（以下「策定委員会」という。）では、実務担当者で構成される部会にて各年度の実績について点検し、課題を整理した上で、策定委員会で評価を行います。また、必要に応じて、計画の変更について審議します。

図5 策定委員会における点検及び評価のフロー



（第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 14頁より）

# 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の基本的な指針」改正後 概要

## 1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）（は、市町村及び都道府県が「障害福祉計画及び障害児福祉計画」を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針（は、令和5年4月末～5月半ば頃に告示予定。計画期間は令和6年4月～令和9年3月。）

## 2. 本指針の構成

### 第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

### 第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 地域生活支援の充実
- 四 福祉施設から一般就労への移行等
- 五 障害児支援の提供体制の整備等
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### 第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

### 第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

### 3. 基本指針見直しの主な事項

①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援  
・重度障害者等への支援に係る記載の拡充  
・障害者総合支援法による地域生活支援拠点等の整備

⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組  
・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の構築の新設

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備  
・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定

⑨障害福祉サービスの質の確保  
・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

③福祉施設から一般就労への移行等  
・一般就労への移行及び定着に係る目標値の一時利用に係る  
・一般就労中の就労系障害福祉サービスの記載の追記

⑩障害福祉人材の確保・定着  
・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設  
・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

④障害児のサービス提供体制の計画的な構築  
・児童発達センターの機能強化と地域の体制整備  
・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進  
・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実  
・聴覚障害児への早期支援の拡充  
・助言等の推進

⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定  
・障害福祉DBの活用等による計画策定の推進  
・市町村内により細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進  
・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進  
・市町村による記載の新設

⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化  
・障害福祉計画等の策定時ににおける難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重  
・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

⑭その他：地方分権提案に対する対応  
・計画期間の柔軟化  
・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

## 4. 成果目標（計画期間が終了する令和8年度末の目標）

<b>①施設入所者の地域生活への移行</b>	<b>④福祉施設から一般就労への移行等（続き）</b>
・地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の6%以上 ・施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減	・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度未実績の1.41倍以上 ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
<b>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>	<b>⑤障害児支援の提供体制の整備等</b>
・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上 ・精神病床における1年以上入院患者数 ・精神病床における早期退院率：3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上	・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上 ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築 ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定するとともに、各都道府県及び必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築 ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上 ・各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】 ・各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置【新規】
<b>③地域生活支援の充実</b>	<b>⑥相談支援体制の充実・強化等</b>
・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと ・強度行動障害を有する者に関する、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること【新規】	・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等 ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】
<b>④福祉施設から一般就労への移行</b>	<b>⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</b>
・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上 ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上【新規】 ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進【新規】	・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築

## 5. 活動指標

### ①施設入所者の地域生活への移行等

#### (都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数 ※
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 行動支援の利用者数、利用時間数 ※
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ※ ※個々のサービスとしての指標は初めて
- 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労選択支援の利用者数、利用日数 【新設】 ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数 ○ 就労定着支援の利用者数、利用日数
- 短期入所（福祉型・医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数 ※重度障害者の利用者数を追加
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ※新たに所希望者のニーズ・環境の確認

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### (都道府県・市町村)

- 保健、医療・福祉関係による協議の場の開催回数
- 保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数

- 保健、医療、福祉関係による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練） 【新設】
- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

### ③地域生活支援の充実

#### (都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

### ④福祉施設から一般就労への移行等

#### (都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
  - 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
  - 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
  - 障害者に対する職業訓練の受講者数
- 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数の見込み 【新設】

### ⑤発達障害者等に対する支援

#### (都道府県・市町村)

- 発達障害者地域協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援センターによる相談支援の件数
  - 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
  - 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
  - ベアントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
  - ベアントメンターの人数 ○ ピアサポートの活動への参加人数
- 放課後等ディイサークルの利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 基幹相談支援センターの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数
- 福祉型障害児入所施設の利用児童数
- 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数 【新設】

### ⑥障害児支援の提供体制の整備等

#### (都道府県・市町村)

- 基幹相談支援センターの設置 【新設】
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
- 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの開発・改善 【新設】

### ⑧障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

#### (市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係治体等と共に有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

○ 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の修了者数の見込み 【新設】

○ 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数の見込み 【新設】

## 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

### 令和4年度実績 要旨

#### 目標1 施設入所者の地域生活への移行

##### (1) 地域移行者数

- ① 目標 令和3年度から令和5年度までの合計 5人
- ② 実績 0人

##### (2) 入所者数

- ① 目標 令和5年度末 79人
- ② 実績 77人

##### (3) 評価

R3年度中に「東松山市相談支援事業所連絡会議」で対象者の絞込みを行ったが、地域移行の可能性がある入所者を挙げることができなかった。そのため、令和4年度には総合福祉エリア相談支援事業所が試行的に、施設入所者について、相談員が入所施設に訪問しモニタリングを行う際に、併せて地域生活への移行について本人や入所施設等へ地域移行に対する本人の希望等の聞き取り調査を実施した。

##### (4) 今後の対応

その他の市内相談支援事業所についても、担当している入所者について、モニタリングに併せて地域生活への移行について本人や入所施設等に確認する。

確認した結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携し、地域移行の可能性や課題等について協議を行う。

##### (5) 入所施設について

入所施設の利用先は、①市内施設：29人、②比企郡内施設：27人、③県内施設：20人、  
④県外施設：1人である。

##### (6) 関連実績

- ① 市内共同生活援助事業所（グループホーム）定員数

R1年度末：217人 R2年度末：234人 R3年度末：255人 R4年度末：268人

- ② 共同生活援助（グループホーム）利用実績（人／月）

R1：87人 R2：97人 R3：118人 R4：129人

- ③ 共同生活援助（グループホーム）年度末利用者数

R1年度末：90人 R2年度末：104人 R3年度末：121人 R4年度末：133人

## 目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。

### ① 目標

比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。

### ② 実績

「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を比企地域8市町村から14ケースをモデルケースとして経過報告を行い、支援者側の評価も行った。地域課題の整理表を作成し、各市町村のモデルケースの中から3ケースの整理を行った。

### (2) 1年以上の長期入院患者数

① 目標 令和5年6月30日時点 65歳以上：77人 65歳未満：48人 計：125人

② 実績 令和4年6月30日時点 65歳以上：82人 65歳未満：45人 計：127人

### (3) 入院者の退院率

① 目標 令和4年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：69% 入院後6か月時点：86%

入院後1年時点：92%

② 実績 令和3年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：67% 入院後6か月時点：67%

入院後1年時点：67%

### (4) 評価

モデルケースについては、地域での安定した生活を継続していることが確認できた。全モデルケースの地域課題の整理には至らなかったものの、3ケースについて整理することを通して地域課題が抽出されたほか、課題に対する取組の考え方までまとめることができた。

入院者の退院率については、地域の医療機関の尽力や東松山保健所の取組、比企地域自立支援協議会の活動などにより、入院者の地域移行を促進する取組を行ったが、いずれの時点でも、退院率の目標を達成できなかった。※小川赤十字病院は精神科病棟（東病棟）が令和3年3月31日をもって休床となったため、実績は0名となっている。

しかし、精神科医療機関や一般相談支援事業所、市が連携を取りながら、共同生活援助事業所（グループホーム）等への移行を進め、4名が精神科医療機関から共同生活援助事業所等への地域移行に至った。

### (5) 今後の対応

- ・引き続き、モデルケースの協議を続け、個別ケースから出た課題を基に、地域課題の抽出や課題解決の取組方法を今後検討していく。
- ・精神科医療機関が開催する退院調整会議や東松山保健所が開催する精神障害者の地域生活支援会議等に市職員が参加し、地域移行支援事業所とともに障害福祉サービスの調整及び退院後の生活環境について相談に応じ、早期退院が実現できるよう調整を図ります。

### (6) 関連実績

① 精神障害者の地域移行支援利用実人数実績（人／月） R4：4人

② 精神障害者の地域定着支援利用実人数実績（人／月） R4：12人

③ 精神障害者の共同生活援助利用実人数実績（人／月） R4：40人

④ 精神障害者の自立生活援助利用実人数実績（人／月） R4：1人

### 目標3 地域生活支援拠点等の整備

#### (1) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

##### ① 目標

令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。

##### ② 実績

令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。実施要綱に基づき、拠点事業における運用上のガイドラインを作成した。令和5年3月末までに市内19事業所が拠点事業者登録をしている。地域生活支援拠点連絡会議を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者についてリスト化した。また、運用状況について報告様式を作成し、検証した。

#### (2) 評価

目標である地域生活支援拠点の確保は達成した。令和4年度から「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者について令和5年3月1日時点で24人をリスト化した。拠点登録事業所が連絡会議に参加することで拠点システムの共有が進んだ。運用状況について検証し、5つの機能のいずれも一定程度できているという評価に至った。

#### (3) 今後の対応

各法人へ拠点事業を説明し協力を依頼することで地域生活支援拠点登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。また、要支援者の事前把握について、リストで管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議するほか、地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。

## 目標4 福祉施設から一般就労への移行

### (1) 福祉施設からの一般就労者

① 目標 令和5年度（1年間）において一般就労する人数

就労移行支援事業12人 就労継続支援B型事業5人

② 実績 就労移行支援事業 8人 就労継続支援B型事業4人 ※ほか1人自立訓練

### (2) 就労定着支援事業利用者数

① 目標 令和5年度（1年間）において就労定着支援事業を利用する人数 12人

② 実績 6人

### (3) 評価

福祉施設からの一般就労者は令和元年度13人、令和2年度11人、令和3年度12人、令和4年度13人であった。内訳は市内就労移行支援事業所3人、市内就労継続支援B型事業所1人、市外就労移行支援事業所5人、市外就労継続支援B型事業所3人であった（ほか1人自立訓練）。就労継続支援B型事業所からの一般就労者は令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度3人、令和4年度4人であり、継続して就労継続支援B型事業所より一般就労者を出すことができた。

### (4) 今後の対応

令和4年度に市内相談支援事業所が担当している就労継続支援B型事業所等の利用者について、相談員が事業所等に訪問し、モニタリングを行う際に、併せて一般就労の意向について本人や事業所等に確認した。

聞き取り結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携しながら東松山市障害者就労支援センターザックやハローワークに協力を依頼するなど、本人・家族及び関係機関と就労に向けた支援方法等を協議する。

### (5) 関連実績

① 就労継続支援B型事業所平均工賃

R1：15,289円 R2：15,466円 R3：16,357円 R4：18,629円

## 目標5 障害児支援の提供体制の整備等

- (1) ○児童発達支援センターの設置  
○難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保
- ① 目標  
東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域においての難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。
- ② 実績  
「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」において、令和3年度に実施した児童発達支援事業所アンケートの分析、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について講演会を開催した。また、拡大事務局会議を設定し、子育て支援課、保健センターとの取り組みの共有と「子ども家庭総合支援拠点」についての説明を受けたほか、事務局が先進地域として入間市児童発達支援センターを見学した。就学前児童の相談増加を受け、関係機関が協力し、初期段階での相談の充実を図れるように、委託相談への紹介の取り組みを開始した。
- (2) 保育所等訪問支援事業所等の整備
- ① 目標  
保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。
- ② 実績  
事業所数：3か所 利用人数：12人
- (3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備
- ① 目標  
令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。
- ② 実績  
事業所数：1か所 利用人数：2人
- (4) 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
- ① 目標  
令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。
- ② 実績  
医療的ケア児等コーディネーター配置人数：1人  
「医療・福祉連携プロジェクト」プロジェクト会議開催回数：3回  
参加事業所：医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等
- (5) 評価
- 「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」で地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向け関係機関との調整を始め、取組を進めている。難聴児支援については、引き続き協議が必要である。

- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備については引き続き事業所への働きかけが必要である。
- ・医療的ケア児に関する協議の場とコーディネーターの配置は整備が完了している。協議の場では、個別リストを基にしたモニタリングを通して地域資源の有無やその分布を視覚的に把握することができたほか、顔を合わせて協議をする会議体自体が貴重であると参加した関係機関から声があった。

#### (6) 今後の対応

- ・令和6年4月1日施行予定の児童福祉法等の一部改正の概要を受け、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて、子ども家庭総合支援拠点（子育て支援課）、子育て世代包括支援センター（健康推進課）の取り組みを、各課と連携しながら理解をすすめていく。また、市内児童発達支援事業所へ第2回聞き取り調査を実施する。
- ・協議の場におけるモニタリングは「幼児期・学齢期」と「成人期」とに分けて実施する。教育部門や保育部門の会議への参加について調整し、支援スキームの周知も図る。「受け皿が少ない」という課題解決に向け、生活介護事業所同士のつながりを持てる場を設定するなど、段階的に取り組む。

## 目標6 相談支援体制の充実・強化等

### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施

#### ① 目標

障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。

#### ② 実績

「委託相談支援事業所連絡会」会議開催回数：11回

参加事業所：委託相談支援事業所、比企地基幹相談支援センター

本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、新規相談ケース等について共有し、相談支援体制の強化を図った。

### (2) 相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施

#### ① 目標

- ・比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。

- ・介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図る。

#### ② 実績

- ・「東松山市相談支援事業所連絡会議」開催回数：6回

参加事業所：市内相談支援事業所、比企地域基幹相談支援センター、東松山保健所、障害者福祉課  
「相談支援従事者研修会」開催回数：2回 参加人数：計51人

- ・「要保護児童対策地域協議会」開催回数：8回

- ・「高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や連携強化を図る事例検討会」開催回数：1回

### (3) 評価

- ・委託相談支援事業所連絡会を開催し、事例検討等を行うことにより、比企地域の相談支援体制の整備と相談支援の質の向上を図ることができた。

- ・東松山市障害者相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターや東松山保健所が参加し、個別支援に係る評価や助言、指導等を行う機会が確保できた。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を開催し、相談支援専門員の資質向上や事業所間の連携強化を図ることができた。

### (4) 今後の対応

さらなる相談支援体制の充実・強化等を図るため、引き続き、相談支援事業所及び比企地域基幹相談支援センター、障害者福祉課、関係機関が連携を図るための協議を行う。また、相談支援事業所の役割や連携方法を明確にする。

## 目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### (1) 障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための取組

#### ① 目標

市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。

#### ② 実績

- ・市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修の受講回数 受講回数：12回
- ・比企地域自立支援協議会や比企地域基幹相談支援センター等が主催する障害福祉サービス事業所職員が参加した研修会 開催回数：5回

### (2) 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証

#### ① 目標

東松山市地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。

#### ② 実績

東松山市相談支援事業所連絡会議では、拠点の支援が必要となる対象者24人（令和5年3月1日時点）のリストを作成し、障害福祉サービス等の利用状況を整理し、必要な支援内容を協議した。また、東松山市地域生活支援拠点連絡会議では主に緊急時支援が見込まれる利用者について整理し、地域の課題や障害者のニーズを把握・検討した。

### (3) 障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築

#### ① 目標

比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。

#### ② 実績

審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果を共有しオンライン形式で意見交換を行った。

### (4) 評価

市職員が積極的に研修に参加したほか、障害福祉サービス事業所向けの研修を企画開催することができた。また、東松山市相談支援事業所連絡会議で障害福祉サービス等の利用状況の把握や検討を行った。障害福祉サービス事業所連絡会では、自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、前年度が資料の送付のみだったため、オンライン等を活用し、意見交換を行う場を設け、障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築について、取り組むことができた。

### (5) 今後の対応

障害者総合支援法の具体的な内容の理解を進めるため、引き続き、市職員や障害福祉サービス事業所は研修等に参加し、スキルアップを図る。また、東松山市地域生活支援拠点連絡会議において、障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証を行うことにより、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等を提供していく。自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、引き続き比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」において、サービスごとに整理をするなどなど、より質の向上につながる方策を検討する。

## 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和4年度実績について

### 目標値

#### 1 目標1 施設入所者の地域生活への移行（障害福祉計画P26）

##### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数 値	考え方	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
令和2年3月31日時点の入所者数(A)	81人		81人	78人	75人	77人
【目標値】地域生活移行者数(B)	5人 (6.17%)	施設入所からグループホームなどへ移行する人数（移行率）	0人	1人 (1.28%)	1人 (1.33%)	0人
地域移行以外の理由による退所者数(C)	7人	令和5年度末までに死亡した場合など地域移行以外の理由により退所する人数の見込み	3人	4人	4人	1人
新たな施設入所支援利用者(D)	10人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要となる利用人員見込み	0人	2人	2人	3人
目標年度入所者数(E = A - B - C + D)	79人	令和5年度末時点の利用人員見込み				
【目標値】削減見込(A - E)	2人 (2.46%)	差引減少見込み数 (減少率)	+5人 (+6.1%)	+2人 (+2.5%)	-4人 (-5.3%)	-2人 (-2.6%)

※令和元年、令和2年実績の移行率や減少率は第5期障害福祉計画策定の際に設定した目標値を基に算出しています。

## 2 目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（障害福祉計画 P29）

### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R4 実績
精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。		比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。	「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を比企地域8市町村から14ケースをモデルケースとして経過報告を行い、支援者側の評価も行った。地域課題の整理表を作成し、各市町村のモデルケースの中から3ケースの整理を行った。
【目標値】 令和5年6月30日時点における1年以上長期入院者数 ・65歳以上 ・65歳未満	77人 48人	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料(630調査)を基に集計する。	82人 45人
【目標値】 令和4年6月1か月間に入院した患者の退院率  ・入院後3ヶ月時点 ・入院後6ヶ月時点 ・入院後1年時点	・69% ・86% ・92%	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料(630調査)を基に集計する。  なお、死亡者は集計値に含まない。	・67% ・67% ・67%  令和3年6月から1年間での退院率

### 3 目標3 地域生活支援拠点等の整備（障害福祉計画 P32）

#### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R4 実績
地域生活支援拠点等が有する機能の充実		令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。	令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点が整備され、令和5年3月末までに市内19事業所が拠点事業者登録している。 地域生活支援拠点連絡会議を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者についてリスト化した。また、運用状況について報告様式を作成し、東松山市地域自立支援協議会において検証及び評価をした。

### 4 目標4 福祉施設から一般就労への移行（障害福祉計画 P35）

#### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
令和元年度の一般就労移行者数	13人	令和元年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労した人数	13人	11人	12人	13人
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 ・就労移行支援事業 ・就労継続支援B型事業	17人 (1.31倍)  12人 (1.34倍)  5人 (1.67倍)	令和5年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労する人数（増加率）			12人 (0.92倍)  9人 (0.69倍)  3人 (0.23倍)	13人 (1倍)  8人 (0.62倍)  4人 (0.31倍)
【目標値】 目標年度の就労定着支援事業利用者数	12人 (7割)	令和5年度において就労移行事業等を通じて一般就労する者が就労定着支援事業を利用する人数（割合）			7人 (6割)	7人 (6割)
就労定着支援事業所の複数整備		市内に2カ所以上就労定着支援事業所を整備する			1カ所	1カ所

## 5 目標5 障害児支援の提供体制の整備等（障害福祉計画 P38）

### (1) 第2期障害児福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4 実績
児童発達支援センターの整備		東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域においての難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。	「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」において、令和3年度に実施した児童発達支援事業所のアンケートの分析、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について講演会を開催した。また、拡大事務局会議を設定し、子育て支援課、保健センターとの取組の共有と「子ども家庭総合支援拠点」について説明を受けたほか、事務局が先進地域として入間市児童発達支援センターを見学した。就学前児童の相談増加を受け、関係機関が協力し、初期段階での相談の充実が図れるように、委託相談への紹介の取組を開始した。 難聴児の支援方法について、相談があつた際、関係機関に専門的助言等を求め連携を図りながら進めいく。
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保		保育所等訪問支援事業所等の整備	・事業所数 3か所  ・利用実人数 12人
保育所等訪問支援事業所等の整備		保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備		令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。	・事業所数 1か所  ・利用実人数 2人
医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。	「医療・福祉連携プロジェクト」で会議を3回開催し、モニタリングを実施し支援の流れの可視化等を行った。医療的ケア児等コーディネーターは1人配置済。 ・参加事業所 医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等

## 6 目標6 相談支援体制の充実・強化等（障害福祉計画 P42）

### (1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4 実績
総合的・専門的な相談支援の実施		障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。	本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、新規相談ケース等について共有し、相談支援体制の強化を図った。
相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施		<p>①比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や支援者間の連携強化を目的に研修会を開催した。</li> <li>・東松山市地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会において、保育所、小中学校、警察、児童相談所、保健所、保健センター、教育委員会等と連携強化を図った。</li> </ul>	<p>①比企地域基幹相談支援センター事業</p> <p>委託相談支援事業所連絡会や東松山市相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターが出席し、指導・助言を行った。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を2回実施した。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や支援者間の連携強化を目的に研修会を開催した。</li> <li>・東松山市地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会において、保育所、小中学校、警察、児童相談所、保健所、保健センター、教育委員会等と連携強化を図った。</li> </ul>

## 7 目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(障害福祉計画 P45)

### (1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4実績
障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための取組		市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。	①市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修を受講した。 ②障害福祉サービス事業所 比企地域基幹相談支援センター事業や比企地域自立支援協議会において、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催した。
障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証		東松山地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。	東松山市地域生活支援拠点の整備が完了し、地域生活支援拠点連絡会議を3回開催した。東松山市地域生活支援拠点の整備が完了し、地域生活支援拠点連絡会議を3回開催した。 また、東松山市相談支援事業所連絡会議では、支援対象者リストを作成し、障害福祉サービス等の利用状況を整理し、必要な支援内容を協議した。
障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築		比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。	審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果の共有を図った。

## サービス必要見込量

### 1 訪問系サービス（障害福祉計画 P48）

#### 1) 居宅介護等

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
居宅介護	104	106	109	98	106	113	119
重度訪問介護	6	7	8	4	5	5	5
行動援護	17	18	19	15	14	14	13
同行援護	21	21	22	20	17	15	15
重度障害者等包括支援	1	1	1	1	1	1	1
合計	149	153	159	138	143	148	153

利用時間（時間／月）	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
居宅介護	2,590	2,639	2,714	2,384	2,586	2,537	2,643
重度訪問介護	597	696	795	418	526	535	586
行動援護	211	223	236	173	147	140	158
同行援護	544	544	570	517	477	387	406
重度障害者等包括支援	433	433	433	408	605	571	569
合計	4,375	4,535	4,748	3,900	4,341	4,170	4,387

### 2 日中活動系サービス（障害福祉計画 P50）

#### 1) 生活介護

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	191 <116>	196 <120>	201 <124>	180 <99>	181 <112>	184 <117>	191 <117>
利用日数（日／月）	3,820 <2,398>	3,920 <2,400>	4,020 <2,480>	3,599 <1,803>	3,874 <1,830>	4,200 <1,985>	4,007 <2,413>

※<>内の数字は生活介護利用者のうち施設入所している人を除いたものです。

## 2) 自立訓練

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
機能訓練	2	2	2	2	2	2	2
生活訓練	9	9	10	6	7	12	12

利用日数（日／月）	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
機能訓練	15	15	15	15	32	35	24
生活訓練	171	171	190	107	127	199	184

## 3) 就労移行支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数（人／月）	25	30	35	20	21	21	28
利用日数（日／月）	550	660	770	315	371	347	476

## 4) 就労継続支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
A型	3	3	4	3	4	4	3
B型	202	205	209	193	199	209	210

利用日数（日／月）	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
A型	66	66	88	64	72	78	66
B型	3,636	3,690	3,762	3,619	3,518	3,658	3,704

### 就労継続支援（B型）事業所平均工賃

R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
16,000円	17,000円	18,000円	15,289円	15,466円	16,357円	18,629円

## 5 ) 就労定着支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	19	16	17	6	11	10	11

## 6 ) 短期入所

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	37 <4>	39 <5>	41 <6>	32 <3>	15 <3>	16 <2>	25 <3>
利用日数(日／月)	243 <12>	253 <15>	263 <18>	170 <8>	164 <8>	177 <20>	214 <38>

※<>内の数字は短期入所利用者のうち医療型を利用している人数です。

## 7 ) 療養介護

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	7	7	7	7	7	8	10
利用日数(日／月)	210	210	210	216	211	227	297

## 3 居住系サービス（障害福祉計画 P55）

### 1 ) 自立生活援助

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	5	5	7	1	3	2	2

### 2 ) 共同生活援助

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	100	104	109	87	97	118	129

### 3 ) 施設入所

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	80	80	79	83	80	79	78

#### 4 相談支援（障害福祉計画 P57）

##### 1) 相談支援等

###### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
計画相談支援	520	540	560	478	534	570	589
地域移行支援	6	7	9	2	3	3	3
地域定着支援	18	19	22	15	14	19	19

##### 2) 地域生活支援拠点等

###### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
設置箇所数	1	1	1	1	1
検証及び検討の実施回数 (回／年)	1	1	1	0	3

#### 5 障害児支援（障害福祉計画 P59）

##### 1) 児童発達支援

###### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／月)	22	23	24	21	22	29	48
利用日数(日／月)	154	161	168	145	178	281	563

##### 2) 放課後等デイサービス

###### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／月)	91	100	110	82	83	90	101
利用日数(日／月)	1,274	1,400	1,549	1,205	1,204	1,292	1,477

### 3 ) 保育所等訪問支援

#### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	8	10	12	6	4	2	4
利用日数(日／月)	8	10	12	6	4	2	4

### 4 ) 障害児相談

#### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)	87	97	107	65	59	60	65

### 5 ) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

#### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
配置人数(人／年)	2	2	2	1	1

#### ・子ども・子育て支援事業（障害福祉計画 P61）

##### 1 ) 1号認定：3歳以上で教育を希望（幼稚園・認定こども園）

###### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	1,178	1,151	1,126	1,186	1,220	1,143	1,174

##### 2 ) 2号認定：3歳以上で保育を希望（認可保育園・認定こども園・認可外保育施設）

###### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	896	876	857	862	896	922	943

##### 3 ) 3号認定：3歳未満で保育を希望（認定こども園・認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設）

###### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	575	563	553	583	668	645	730

#### 4) 放課後児童クラブ

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	967	964	961	949	1,006	1,021	999

・障害のある児童の子ども・子育て支援事業利用実績（障害福祉計画 P62）

#### 5) 保育園等（1号認定・2号認定・3号認定）利用人数

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	12	13	12	12

#### 6) 放課後児童クラブ

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人／年)	17	18	17	45

#### 6 発達障害者等支援（障害福祉計画 P64）

##### 1) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援者養成研修の受講者数

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
受講者数（人／年）	1	1	1	0	0

##### 2) ペアレントメンターの利用者数

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
利用者数（人／年）	3	4	5	0	0

##### 3) ピアサポートの活動への参加人数

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
参加人数（人／年）	3	4	5	0	0

## 7 地域包括ケアシステムの構築

### 1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数（障害福祉計画 P65）

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
開催回数（回／年）	5	5	5	3	3

### 2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
参加者数（人／月）	20	20	20	21	21

### 3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数（回／年）	1	1	1	1	1

## 4) 精神障害者の地域移行支援

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	5	5	7	2	4

## 5) 精神障害者の地域定着支援

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	15	16	19	11	12

## 6) 精神障害者の共同生活援助

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／月)	27	33	39	34	40

## 7 ) 精神障害者の自立生活援助

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／月)	3	3	5	2	1

## 8 相談支援の提供体制の確保（障害福祉計画 P67）

### 1 ) 総合的・専門的な相談支援

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数(回／年)	12	12	12	10	11

### 2 ) 地域の相談支援体制の強化

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
指導・助言件数(件／年)	12	12	12	10	6
人材育成の支援件数(件／年)	2	2	2	2	2
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数(回／年)	9	9	9	9	9

## 3 ) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数(回／年)	3	3	3	1	1

## 9 地域生活支援事業その他（障害福祉計画 P69）

### 1 ) 成年後見制度利用支援事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／年)	4	5	6	0	3	2	0

## 2) 意思疎通支援事業

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
手話通訳	利用実人数 (人／月)	36	36	37	36	34	37	38
	延べ利用件数(件／年)	792	792	814	771	545	736	665
要約筆記	延べ利用件数(件／年)	14	14	14	11	0	3	3

## 4) 移動支援事業

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)		58	60	62	56	48	43	42
利用時間数(時間／年)		6,380	6,600	6,820	6,403	4,434	4,407	3,501

## 5) 日中一時支援事業

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人／月)		17 <1>	18 <1>	19 <1>	17 <1>	12 <1>	12 <2>	12 <3>
利用時間数(時間／年)		1,275 <24>	1,350 <24>	1,425 <24>	1,225 <27>	1,014 <29>	1,088 <59>	921 <57>

※<>内の数字は日中一時支援利用者のうち医療型を利用している人数です。

### 3) 日常生活用具給付等事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

(件／年)	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
介護・訓練支援用具	10	10	10	9	17	3	2
自立生活支援用具	13	13	13	6	17	12	8
在宅療養等支援用具	10	10	10	7	10	9	7
情報・意思疎通支援用具	20	20	20	22	23	11	14
排せつ管理支援用具 (実人数) (件数)	185 1,850	190 1,900	195 1,950	185 1,884	197 1,963	206 1,992	216 1,837
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	3	3	3	0	2	0	4

### 6) 地域活動支援センター事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人／月)	115	118	120	109	61	60	61

### 7) 障害児(者)生活サポート事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
事業者数	17	17	17	16	16	18	18
延べ利用時間 (時間／年)	11,280	10,716	10,180	12,499	11,371	11,367	11,277
【参考】 ケア・サポートいわはな 延べ利用時間(時間／年)	4,661 <1,538>	4,568 <1,507>	4,477 <1,477>	4,854 <1,579>	4,032 <1,568>	3,929 <1,793>	3,746 <1,517>

※<>内の数字は車による送迎サービスの利用時間です。

## 9 その他基礎データ

### (1) 障害のある人の状況

(人・世帯)

現在	手帳取得者数				自立支援医療 (精神通院)	指定 難病等 医療	合計	(参考) 人口	(参考) 世帯数
	身体 障害者 手帳	療育 手帳 (知的)	精神障 害者保 健福祉 手帳	小計					
H29 年度末	2,621	693	716	4,030	1,211	677	5,918	90,033	39,315
H30 年度末	2,631	714	741	4,086	1,314	719	6,119	90,207	40,026
R1 年度末	2,619	728	755	4,102	1,335	734	6,171	90,187	40,557
R2 年度末	2,655	742	816	4,213	1,476	772	6,461	90,297	41,209
R3 年度末	2,607	762	892	4,261	1,497	792	6,550	90,391	41,764
R4 年度末	2,577	781	936	4,294	1,582	803	6,679	90,605	42,438

### (2) 総人口に占める障害のある人の割合

(%)

現在	身体障害 者手帳	療育手帳 (知的)	精神障害 者保健福 祉手帳	自立支援 医療(精神 通院)	指定 難病等 医療	計	サービス 支給決定者
H29 年度末	2.91	0.77	0.80	1.35	0.75	6.58	0.69
H30 年度末	2.92	0.79	0.82	1.46	0.80	6.79	0.73
R1 年度末	2.90	0.81	0.84	1.48	0.81	6.84	0.83
R2 年度末	2.94	0.82	0.90	1.63	0.85	7.16	0.84
R3 年度末	2.88	0.84	0.99	1.66	0.88	7.25	0.89
R4 年度末	2.84	0.86	1.03	1.75	0.89	7.37	0.94

### (3) 級別身体障害者手帳所持者数

(人)

現在	総数	内訳						18 歳 未満	18 歳 以上
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級		
H29 年度末	2,621	877	399	401	653	133	158	59	2,562
H30 年度末	2,631	900	394	394	636	136	171	60	2,571
R1 年度末	2,619	926	383	379	624	133	174	57	2,562
R2 年度末	2,655	965	380	374	624	132	180	54	2,601
R3 年度末	2,607	922	396	375	624	121	169	48	2,559
R4 年度末	2,577	913	393	375	609	120	167	42	2,535

### (4) サービス支給決定者数

(人)

現在	児童	身体障害	知的障害	精神障害	特殊の疾病	計
H29 年度末	97	111	262	151	0	621
H30 年度末	112	118	276	154	0	660
R1 年度末	127	136	300	184	0	747
R2 年度末	134	128	304	193	0	759
R3 年度末	156	120	311	217	0	804
R4 年度末	185	121	317	230	0	853

## (5) サービス支給決定者の割合 (%)

現在	手帳	手帳等
H29 年度末	15.41	10.49
H30 年度末	16.15	10.79
R1 年度末	18.21	12.11
R2 年度末	18.01	11.75
R3 年度末	18.87	12.27
R4 年度末	19.86	12.77

## (6) 部位別身体障害者手帳所持者数

(人)

現在	総数	視覚	聴覚・ 平衡	音声・言語・ そしゃく	肢体不 自由	内部 障害	65 歳 以上	高齢者 割合
H29 年度末	2,621	149	229	42	1,410	791	1,831	70%
H30 年度末	2,631	146	238	42	1,395	810	1,835	70%
R1 年度末	2,619	146	236	32	1,360	845	1,846	70%
R2 年度末	2,655	150	243	39	1,333	890	1,866	70%
R3 年度末	2,607	148	242	39	1,286	892	1,828	70%
R4 年度末	2,577	152	250	43	1,243	889	1,823	71%

## (7) 内部障害別身体障害者手帳所持者数

(人)

現在	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう 又は直腸	小腸	免疫	肝臓	計
H29 年度末	353	259	27	133	4	13	2	791
H30 年度末	367	271	28	125	5	11	3	810
R1 年度末	379	265	37	148	2	11	3	845
R2 年度末	393	302	29	146	7	11	2	890
R3 年度末	421	286	27	136	7	11	4	892
R4 年度末	430	286	21	129	6	12	5	889

## (8) 療育手帳所持者数

(人)

現在	総数	内訳				18 歳 未満	18 歳 以上
		(A)	A	B	C		
H29 年度末	693	157	169	214	153	133	560
H30 年度末	714	160	172	218	164	140	574
R1 年度末	728	155	174	219	180	144	584
R2 年度末	742	157	177	231	177	128	614
R3 年度末	762	158	180	235	189	146	616
R4 年度末	781	164	184	237	196	153	628

## (9) 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数 (人)

現在	総数	内訳			18歳未満	18歳以上
		1級	2級	3級		
H29年度末	716	67	465	184	5	711
H30年度末	741	73	471	197	12	729
R1年度末	755	78	478	199	22	733
R2年度末	816	87	526	203	11	805
R3年度末	892	89	577	226	14	878
R4年度末	936	79	619	238	17	919

## (10) 特定疾患（指定難病等）医療給付受給者数 (人)

現在	総数	内訳		小児慢性特定疾病
		特定疾患（指定難病等）		
H29年度末	677		575	102
H30年度末	719		613	106
R1年度末	734		623	111
R2年度末	772		663	109
R3年度末	792		684	108
R4年度末	803		704	99

## (11) 自立支援医療（精神通院）利用者数 (人)

現在	総数	内訳					18歳未満	18歳以上
		統合失調症	気分障害	神経症	てんかん	その他		
H29年度末	1,211	342	411	95	62	301	19	1,192
H30年度末	1,314	421	499	116	80	198	32	1,282
R1年度末	1,335	407	524	113	80	211	20	1,315
R2年度末	1,476	427	580	122	86	261	15	1,461
R3年度末	1,497	426	585	114	88	284	21	1,476
R4年度末	1,582	441	641	126	89	285	17	1,565

## (12) 年齢構成

## ① 身体

障害児	0～14歳	31
	15～17歳	11
障害者	18～29歳	66
	30～39歳	72
	40～49歳	140
	50～59歳	271
	60～64歳	163
	65～69歳	236
	70歳以上	1,587
	総計	2,577

## ② 知的

障害児	0～14歳	109
	15～17歳	44
障害者	18～29歳	194
	30～39歳	138
	40～49歳	113
	50～59歳	97
	60～64歳	21
	65～69歳	22
	70歳以上	43
	総計	781

③ 精神

障害児	0～14 歳	8
	15～17 歳	9
障害者	18～29 歳	111
	30～39 歳	155
	40～49 歳	190
	50～59 歳	226
	60～64 歳	74
	65～69 歳	49
	70 歳以上	114
	総計	936

④ 精神通院医療

障害児	0～14 歳	6
	15～17 歳	11
障害者	18～29 歳	186
	30～39 歳	271
	40～49 歳	351
	50～59 歳	359
	60～64 歳	116
	65～69 歳	85
	70 歳以上	197
	総計	1,582

令和5年度障害者計画等策定委員会スケジュール（案）

令和5年7月10日 東松山市障害者計画等策定委員会 資料3

時期	内容												3月																	
	5月 上旬	中旬	下旬	6月 上旬	中旬	下旬	7月 上旬	中旬	下旬	8月 上旬	中旬	下旬	9月 上旬	中旬	下旬	10月 上旬	中旬	下旬	11月 上旬	中旬	下旬	12月 上旬	中旬	下旬	1月 上旬	中旬	下旬	2月 上旬	中旬	下旬
基礎調査																														
第1回委員会																														
第1回部会																														
第2回委員会																														
第2回部会																														
第3回委員会																														
第3回部会																														
障害福祉計画パブリックコメント募集																														
第4回委員会																														
第4回部会																														
第7期障害者計画・第3期障害児福祉計画策定																														



## <R5基礎調査>

### 1、方針

各障害の各年代から調査が行えるよう、それぞれから一定数を抽出する。ただし、18歳未満の者は全員に調査を行う。

- ・東松山市における在宅の障害児・者及び難病患者
- ・東松山市が援護の実施者となっている障害児・者

### 【確定】

#### 2、障害ごとの年代別の手帳所持者数(令和5年5月9日現在) ※市外住所者は除く

	0-17	18-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
身体 (難病患者)	37 (8)	69 (3)	70 (2)	142 (7)	277 (10)	405 (27)	1592 (61)	2592 (118)
療育 (難病患者)	149 (3)	194 (2)	141 (0)	114 (0)	101 (0)	28 (0)	23 (0)	750 (5)
(高次脳機能障害)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
精神 (難病患者)	13 (0)	118 (0)	160 (2)	197 (3)	230 (3)	130 (3)	111 (0)	959 (11)
(高次脳機能障害)	(1)	(0)	(2)	(4)	(10)	(9)	(2)	(28)
合計	199	381	371	453	608	563	1726	4301

※児童のうち8名は身体知的の重複者、2名は療育・精神の重複者  
(難病患者)は難病患者見舞金受給者で身障・療育・精神手帳を所持している者  
(高次脳)は療育・精神手帳を所持している者

#### 3、アンケート調査対象者

	0-17	18-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
身体 (難病患者)	37 (8)	42 (3)	43 (1)	46 (2)	51 (1)	51 (0)	56 (5)	326 (20)
療育 (難病患者)	139 (3)	49 (0)	47 (0)	44 (0)	45 (0)	28 (0)	23 (0)	375 (3)
(高次脳機能)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
精神 (難病患者)	13 (0)	44 (0)	48 (0)	48 (1)	50 (1)	44 (1)	52 (0)	299 (3)
(高次脳機能)	(0)	(0)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(7)
合計	189	135	138	138	146	123	131	1000